

平成 26 年度四日市市優良建設工事の表彰について

平成 26 年度四日市市優良建設工事の表彰を下記のとおり執り行いました。

◆ 表彰式日時 平成 26 年 5 月 27 日(火曜日)16 時 30 分～17 時 00 分

◆ 表彰者名

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 優良建設工事業者 | 12 社 (下記名簿のとおり) |
| (2) 優秀工事技術者 | 該当なし |

4. 平成 26 年度 表彰者名簿 (五十音順・敬称略)

【優良建設工事業者】 () 内は今回を含めた表彰回数

- 1) (株)東産業 (2)
- 2) 清田軌道工業(株)名古屋支店 (1)
- 3) 信藤建設(株) (3)
- 4) 大東電気(株) (1)
- 5) 東海鋼管(株) (2)
- 6) (株)中村組 (3)
- 7) 日南開発 (有) (2)
- 8) (株)NIPPO 三重統括事業所 (1)
- 9) (株)服部土建 (2)
- 10) 聖建工(株) (2)
- 11) (株)穂積建設 (3)
- 12) (株)山越 (1)

◆ 表彰制度の趣旨

建設工事の施工の適正化及び施工技術の向上を目的に、優秀な成績で工事を完成させた建設業者及び工事技術者を表彰いたします。

◆ 制度の経緯

平成 15 年 4 月 1 日に『四日市市優良建設工事表彰要領』を施行、平成 16 年度に第 1 回表彰を行い、平成 26 年度が第 11 回目の表彰となります。なお、平成 19 年度より、市と上下水道局を一本化して四日市市長より表彰状の授与を行うとともに、優秀工事技術者の表彰制度も創設しました。

◆ 表彰の基準

平成 25 年度中に四日市市発注の請負金額が 500 万円以上の建設工事を 2 件以上完成させた業者、若しくは平成 25 年度中の完成は 1 件であるが、平成 24 年度中に対象工事を 1 件完成させた業者のうち、工事成績が特に優秀で、『四日市市優良建設工事表彰要領』に定める表彰要件をすべて満たす者を表彰するものです。

なお、表彰の対象となる工事成績については、80 点以上の工事が 1 件以上あり、かつ、他の工事について 70 点以上（平成 24 年度中に完成した工事については 80 点以上）の優れた成績を上げていることが必須条件となっております。

また、平成 19 年度から新たに優秀工事技術者の表彰も行っておりますが、これは表彰の対象となった優良建設工事のうち、工事成績が 85 点以上の、特に優秀な工事を担当した技術者を対象に行うものです。

◆ その他

現在試行しております、四日市市総合評価方式の技術評価点において加点の対象となります。

<お問い合わせ先>

総務部 検査室 樋口

電話：059-354-8127

FAX：059-354-8379

E-mail:kensashitsu@city.yokkaichi.mie.jp